

令和 2 年

特別会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

## 特別会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和2年3月10日（火）午後1時40分開会

### 出席委員（5名）

6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君		

### 欠席委員（1名）

14番 山田直志君

### その他出席者（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 山田義則君

開会 午後 1時40分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、特別会計予算審査特別委員会を開催したいと思います。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

なお、14番、山田議員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので御報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に内山慎一君を指名いたします。

ただいま臨時委員長が指名しました内山慎一君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました内山

慎一君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました内山慎一君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知をいたします。

内山慎一君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○10番（内山慎一君） 今は休憩中にはしたけれども、昨年ちょっとばたばたして。今までの流れというか、委員長の順番というか、そういうものの一つのあれがあったもので、それに従えば、今度、私がやる方がいいのかなということ。そんなもので、一応やらせていただくようになりました。

ぜひ、今年については時間的にコロナの関係もあって早めに終わりたいと思うので、スムーズにやっていただくようお願いいたします。

以上です。

○臨時委員長（鈴木 勉君） ありがとうございます。

それでは、委員長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○委員長（内山慎一君） それでは、休憩を閉じて再開します。

これより副委員長の選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時46分

○委員長（内山慎一君） じゃ、再開をいたします。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、異議なしと認めます。

それでは、指名の方法については委員長が指名をすることをお願いします。

異論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、したがって委員長が指名することに決定しました。

副委員長には、鈴木 勉君を指名します。

ただいま委員長が指名した鈴木 勉君を副委員長の当選人と定めることにいたしました。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した鈴木 勉君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された鈴木 勉君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

鈴木 勉君に副委員長就任の御挨拶をお願いします。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。

御指名いただきまして副委員長を務めさせていただくことになりました。委員長をサポートし、円滑に予算審査が終わりますことを皆様をお願いを申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内山慎一君） ありがとうございます。

暫時休憩です。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時55分

○委員長（内山慎一君） じゃ、なければ休憩を閉じて再開します。

本日の会議はこの程度にとどめて延会をいたしたいと思っています。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定

しました。

本日はこれにて延会します。

あと、先ほど休憩時間のときに言ったように会議を開きますので、またよろしくお願いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 1時55分

令和 2 年

特別会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 1 日

東伊豆町議会

## 特別会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和2年3月11日（水）午前9時30分開会

### 出席委員（5名）

6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君		

### 欠席委員（1名）

14番 山田直志君

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（17名）

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	齋藤和也君
健康づくり課長補佐	柴田美保子君	健康づくり課長補佐	岡田賢一君
健康づくり課長補佐兼健康増進係長	横山昇君	健康づくり課介護係長	向田昌子君
健康づくり課保健予防係長	土屋秀明君	健康づくり課国民保険係長	梅原孝文君
企画調整課長	村木善幸君	企画調整課兼企画係長	岩崎名臣君
企画調整課長兼管財係長	山田勝之君	企画係長兼地域振興係長	梅原巧君
教育委員会学校教育係長	遠藤尚男君	教育局教育委員	鈴木貞雄君
水道課参事	前田浩之君	水道課長	中山美穂子君
水道課浄水場係長	田村貴行君	水道課業務係長	

### 議会事務局

議会事務局長 山田義則君



開会 午前 9時30分

○委員長（内山慎一君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、14番、山田議員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告します。

これより健康づくり課が所管する特別会計について審議を行います。

まず、本委員会に付託された議案第25号 令和2年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般とします。

ページ数は226ページからの関係です。

歳入の全般の質疑を執り行います。

○7番（須佐 衛君） それでは、歳入ということで227ページの国民健康保険税、概要説明のときにも7%減であったという話がありましたけれども、その辺の状況をお知らせいただきたいのと、その下、県支出金が、その割には3,300万円マイナスになっているというお話もありました。この辺も併せてお聞きしたいと思います。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） まず、保険税の減額につきましては、対象世帯数の減が主な要因となります。昨年度は2,527世帯が医療給付費分だったのが、今年度2,448世帯が医療給付費分の特徴分というように、マイナス79世帯といったような形で被保険者の減少による保険税の減少が見込まれます。

そして、それに伴いまして県支出金、こちらのほうは、医療費のほうになるんですけども、県全体で被保険者の減少によりまして医療給付も減少していると。うちの町の医療費についても減少が見込まれるもので、その分の交付金、県から交付金を受けて医療費を支払うというような形になりますので、被保険者の減による医療給付の減が見込まれるため、交付金のほうも減少が見込まれるということになります。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○6番（西塚孝男君） 歳入のほうで、被保険者数と1人当たりの医療費の伸びは、前年度対比、どう推移したか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 被保険者数につきましては、事業年報からの数字ですけれども、平成29年度の。

○委員長（内山慎一君） ちょっともう一度大きい声で言ってくれますか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） すみません。

事業年報からの数字ですけれども、平成29年度の平均被保険者数が4,319人、平成30年度の被保険者数につきましては4,099人で、222人減少しております。今年度につきましては、まだ事業年報は年度途中のため作成されておきませんが、参考程度に当初予算算定時の令和元年11月の時点で3,777人と、前年対比322人減少しております。

1人当たり医療費につきましては、こちらも年報からですけれども、平成29年度が27万8,801円、平成30年度が29万1,519円で1万2,717円の増額となっております。今年度につきましては、年度途中のため、まだ1人当たりの医療費の算出はできておりません。

以上です。

○委員長（内山慎一君） いかがですか、6番。

○6番（西塚孝男君） はい。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 要は1人当たりの医療費は上がっているんですけども、それに比して被保険者が増加しているということが大きいものですから、全体の医療費とすると下がるような形になります。

○6番（西塚孝男君） 全体としては下がってくる。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） はい。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○6番（西塚孝男君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 235ページのこと聞いていいですか。

○委員長（内山慎一君） はい、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 235ページの雑入が1,000万円だよな、金額的に。これの意味をちょっと教えていただけないですか。内容は。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらの雑入につきましては、2月診療分の概算払いを県に支払うんですけども、その精算を翌年というような形になります。翌年度、精算した金額を国保連合会のほうに支払うような形になるんですけども、それにつきまして雑入で

県から受けて、翌年度、精算を国保連合会に支払うというような形で、前年の実績が970万程度ありましたので、今年度も同額を見込んだというような形になりまして、療養費の支払いの3月精算分については翌年という形になるものですから、国保連に支払うお金を県から雑入で受けて、そして支出のほうの9款、251ページですけれども、諸支出金の3目償還金で同額を国保連に払うというような形で、行ってこいというような形になるお金を1,000万ずつ計上させていただいているというような形になります。

ただ、こちら細節でいっても名称が雑入ということで、非常に分かりにくいところがあるというのはほかの議員さんからも指摘を受けたものですから、来年度についてはこの細節の名称を、療養給付費過年度精算金というような形で名称変更を今考えているところです。

○12番（鈴木 勉君） ありがとね。

それと、227ページに戻って、繰入金の中の1番、2番があるんだけど、この内容はどういうことなのか、また教えていただきたいなと思うんですけども。一般会計繰入金と、その下の基金の繰入金とある。この基金の繰入金と、内容はどういうことなのかと思って。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） まず、一般会計繰入金につきましては、こちらにつきましては法定の繰入金になります。町が支払うべき法定の繰入金、保険基盤安定の繰入金であったり、事務費分であったり、出産育児一時金等の助産費補助繰入金、あとは財政安定化支援事業の繰入金というような、法で決まった繰入金を入れるものになります。そちらが一般会計の繰入金です。

基金のほうの繰入金につきましては、こちらは町の国保運営で剰余金として余った事業基金を、財政調整のために過不足分についてこちらで調整して、不足分については繰入金のほうから繰り入れるというような形になりますので、今年度、令和2年度の交付金とか、納付金とかというのを、あと保険料を調整した最終的なところで、不足分の1,297万9,000円については基金のほうから繰り入れて財源調整を行ったというような形になります。

○12番（鈴木 勉君） ありがとねってお礼を言うんだけど、全然。

○委員長（内山慎一君） ちょっともう一度。

今の、結構、平たく言ってくれたんだけど、ちょっと順番分りにくいところが。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） ただいまの基金の繰入金の関係です。

税収の見込みがあって、それに対して給付という形ですけれども、今、納付金の制度で県に全部一括納付という形でやっているんですけども、実際に国保の納付というのは、医療費がかかって、それを税で賄っているというようなものが大まかにイメージできると思うん

ですけれども、その中で税にそのまま転嫁という形になりますと、やはり町民負担とか、そういうものがあります。

一旦決めた税率であるとか、そういうもので決まったけれども、例えば給付が多かった。要するにお金を払う分が多かった。それをまた税に転嫁という形でなくて、この基金の持っているものから繰り入れて、そこで賄って終わりにしましょう。町民の負担を少なくしましょうという考え方で組んだものということで、その差額分を引き受けたうちのところから繰り入れますという形で処分をするというようなものだと思います。御理解をお願いいたします。

○委員長（内山慎一君） 今の話は、平たく言うと、健康保険、支出の分があるわけだ。それの足りない分については一般会計から持ってくるという意味だけだ。そういう意味なもので、難しく考えるとあれになっちゃうんだけど、支出の分の足りない分を一般会計から補填をして、出すものを繰入金としてやっているということ。

それで、基金の繰入金というのは、健康保険を集めたものの残りの分を遡及していくような格好のことで考えてもらえば。そういう意図でよろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） いいよ。反問しないから大丈夫だよ。

○委員長（内山慎一君） そんなことで、じゃ、12番の質問については終了します。

ほかにはどうですか。この際ですから。

○7番（須佐 衛君） 資産割というのがなくなりまして2年経過しているということだと思うんですが、令和2年度の税額というものはどういう形で設定されているのかということをお伺いしたいのと、普通徴収と特別徴収の割合、それがどういうふうになっているのかということをちょっと確認したいと思います。

○委員長（内山慎一君） できればページ数が分かるような格好にしてあげてくれますか。今、歳入のほうですから。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 231、232の国民健康保険税についてということでしょうか。

○7番（須佐 衛君） そうです。はい。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 232ページ。

○委員長（内山慎一君） じゃ、それについて。7番の質疑についてどうですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 令和2年度の税率につきましては、令和元年度、平成31年度の税率を据置きというような形にさせて、先日行われました国保の運協のほうで諮問い

たしまして、据置きのままでもよろしいということで答申を受けたところです。ですので、税率自体は変わりません。

ただ、国の定めた軽減判定の所得等の見直しや、あと限度額等の見直しについても、限度額については据え置いて1年ずれおきで実施すると。軽減判定の見直しについては、今年度、国の予定どおりに実施するというような形を取らせていただきまして、基本的に税率自体は、令和元年度、31年度、据置きというのが税率になります。

特徴と普徴の割合ですけれども、ちょっとお待ちください。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 特別徴収の割合につきましては673世帯、全体の27.49%を見込んでおります。普通徴収が1,775世帯、72.51%を見込んでおります。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、特に普通徴収の収納率というのは大体どれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 特別徴収につきましては100%を見込んでおりますが、普通徴収につきましては、来年度、93%の見込みを予算計上しております。

○7番（須佐 衛君） 先ほどの税率、据置きというお話がありましたけれども、その細かい税率というのは結構大変ですか。今ここでお話される税率は据置きということですが、何%というのは、結構、他項目にありますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 医療分と、後期高齢者支援分と、介護納付金分と3つありまして、所得割と均等割と平等割にそれぞれがなっていますので。

○7番（須佐 衛君） 資料で出してもらうこともできますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 分かりました。はい。

○7番（須佐 衛君） 何か一覧表みたいなものがあれば。

○委員長（内山慎一君） じゃ、あとまた……

（何事か言う声あり）

（「ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 休憩しましょうか。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 医療分、後期支援分、介護分とあるんですけども、その中で、では医療分で申し上げますと、令和2年度、所得割で6.1%、そして均等割が2万円、平等割が2万1,000円というふうになって、これがあと後期と、介護と、それぞれの率があるということになります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ありがとうございます。

○委員長（内山慎一君） いいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○委員長（内山慎一君） それでは、どうですか、後は。

○6番（西塚孝男君） 滞納繰越分に対する徴収対策と徴収率は。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。今、滞納繰越しの関係のことで質問がありましたけれども。ページ数は。

○6番（西塚孝男君） 232ページだけ。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 232ページ。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 滞納繰越分の収納率。

○6番（西塚孝男君） はい、そう。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 平成29年度が34.6%、平成30年度が……

○委員長（内山慎一君） ちょっとゆっくり読み上げてくれますか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 平成30年度が32.4%です。今年度につきましては、現状、今28%台で推移をしております、来年度の当初予算では30%を見込んで予算計上をさせていただいております。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） どうですか。あと、ありますか。

よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） じゃ、歳入については以上と認めます。

それでは、歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 248ページをちょっと開いていただけませんか。

一番下のほうに、がん検診の補助金だとか人間ドックの補助金が計上されているんですけども、この今、状況、利用する人たちだとかそういうものが、どういう根拠の下でこの数字が出てきたかというのが説明できたらいただきたいなと思いますけれども。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） がん検診の補助金につきまして、平成30年度は287人の方に補助をしておりました。今年度につきましては239人の方に補助をしまして、来年度は260人を見込んで予算計上しております。

人間ドックにつきましては、平成30年度167人の申請があり、425万2,000円の支出をしております。今年度は今現在164人の申請があり、378万円ほどの支出済みとなっております。来年度は172人で、1人当たり2万5,000円で見込んで430万円計上しております。

○12番（鈴木 勉君） このがんと人間ドックとか、私、一番興味があって感謝しているんですけども、こういうことを町民の人たちに利用してもらっているわけなんですけれども、利用する人たちというのは常に変わってくるんですか。同じ人が定期的に何年か越しに検査を受けるとかという、そういう状況になるんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、がん検診のほうですけれども、制約はございませんで、毎年受けたい方は毎年という形で案内をしております。

それから、人間ドックについてはやはり定期的に受ける方が多いです。病院等も決まっています、大体定期的に、時期的にも毎年大体1年サイクルぐらいで受けている。大体定まった方です。

○12番（鈴木 勉君） 3回目だけでしょうか。

自分たちなんかも、このがんの検診というのは全ての、私たち受けている、町でやっている民間の検診だとかもこれに含まれるということですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 国保のがん検診の補助金については、国保の方で胃がん検診を受けた方、その方の負担金の半額を町が見るという制度です。ですから、ほかの肺がんとかなんとかいろいろがん検診ありますけれども、それはここには入っていません。あくまで国保の胃がん検診、国保の方で胃がん検診を受けた方への補助という形です。

○12番（鈴木 勉君） 人間ドックの場合、先ほど同じ人が定期的にやっていると言うんですけども、今の時代ですからそういう人は大事にしなきゃいけないんですけども、新規にそういうことを受けていくというような事業計画というのはあるんですか。あなたも受けたらどうですかという、新しい人を人間ドックに行かせてあげるというんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 毎年、国保の税の通知とか、そういうときに人間ドックの助成金の案内というチラシを入れております。その中で国保の方全員には行き渡るような形でお知らせをさせていただいています。なるべくこの助成制度、利用していただきたいというのがあります。というのは、人間ドックの結果等の提出によって、検診の受診率、そういうものにも反映をさせていただいておりますので、奨励は非常にしているところです。

それから、傾向としましては、今、若い方とかが連れ添って行ったりとかというのがちょっと傾向として見られていますので、そういうところにちょっとお声かけとかしながら、重点をしていきたいというふうには考えています。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。いいことだよね。若い人たちにも自分の体のケアを、興味持ってもらわないといけないよ。ありがとう。

（「ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩を閉じて再開します。

○6番（西塚孝男君） 歳出の保険給付金の3,189万1,000円の減額計上の要因は。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 先ほども申し上げましたとおり、被保険者の減少による医療給付分の減を見込んでおります。今年度の8か月、9か月分の実績と、あと過去3か月の残り分で1年間を見込むんですけれども、被保険者が減少していることによって医療費も下がっているものですから、新年度はマイナス3,000万の給付費を計上させていただきました。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

249ページ、保健事業費の増額計上の要因は。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 保健事業費の増額の主な要因といたしましては、委託料の金額が増額しております。その中で細節の12-2特定健診未受診対策の委託料及び3特定健診受診者フォローアップ委託料、こちらの金額が増額というような形になりまして、こちらが新規の事業というような形になりまして、未受診者対策のほうにつきましては、病院に



かかっているから健診に行かなくてもいいよというような方を、レセプトを抽出いたしまして、そちらで受診を促すというような形で新規の委託が78万5,000円ほど、その分に計上してあります。

それから、フォローアップ委託料88万5,000円の内訳といたしましては、特定健診を受けた方で、要受診のような、要は病院にもう行って検査をしてくださいというような方に対するの勧奨というようなことで、浜松の聖隷病院さんのほうに業務を委託して実施するということで、新しい試みとしてその2つを新規に計上させてもらいましたので、それによって保健事業費のほうは160万ほど全体として上がっているというような内容になります。

○6番（西塚孝男君） 新しい事業が始まったので上がったという、簡単に言えばそういうことですね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） はい。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） 2つの事業が委託費が増えたということだね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） はい。

○委員長（内山慎一君） じゃ、そういう理解をお願いします。

○7番（須佐 衛君） 関連なんですけれども、250ページの12-04です。特定保健指導委託料というのがあると思います。

この特定保健指導委託料というのは、2年ぐらいやられている事業なのかな。昨年のあるところで見ますと、委託をする中でも直営でもやるとかという話のところをちょっと見たんですけれども、令和2年度は、この特定保健指導委託料というのはどういう形になっているんでしょうか。少し増額になっているようですが。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） この委託のほう、もちろん現任の保健師が指導には当たります。それから、指導率をやっぱり上げたいものですから、外部ということで中伊豆温泉病院さんに委託をする分、それから聖隷事業団、そこをお願いをする分と、さらに伊豆東部にお願いをする計画で今おります。東部さん、新たに加わってやっていただきたいということの中で、金額的には増額というような形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） 7番、よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 別のことでちょっと。

一番その頭のほうに戻るんですけれども、しょっぱなになるんですが、228ページのとこ

ろで歳出の総務費のところ、これも先日、議場で総務費のところは24.8%増になったというお話があったかと思えます。この辺のところでの総務費増の要因についてお伺いしたいと思えます。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらの委託増につきましては、システム改修の業務委託料を当初予算で計上させていただいて185万9,000円。内容につきましては、令和3年3月から、医療機関でマイナンバーを利用して保険証の代わりになるというような制度が順次始まっていくんですけども、その関連のシステム改修が2年度も必要ということで、委託料のほうで185万9,000円ほど計上させていただいておりますので、これによって費用が上がっているというような形になります。

○委員長（内山慎一君） 7番、よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○11番（藤井廣明君） 241ページの高額療養費の件に関してちょっと分からないことありますので伺っておきたいんですけども、これ、人数とか、あるいは増減とか、例えば一番高いとどのくらいと高額になっているのかとか、その辺の少し細かいところを教えてくださいと助かるんですけども。

○委員長（内山慎一君） 高額医療の関係の内容の質問がありますけれども、御答弁のほうは、分かる範囲でいいですよ。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらの高額療養費につきましては、3割、通常負担分と、自己負担の限度額認定証というので、一月に一般の方で8万幾らとか払うんですけども、例えば診療報酬で3割払うと24万円だよ。だけれども、この限度額認定証を持っていけば8万円で一月済みますよという、その24万と8万円の差額の部分のお金をここで支払っているような形になります。内容的にはそういう内容ですけども、件数のほうは、ちょっと済みません。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、御質問の中で、予算の算定をするときには、実際に件数と、幾らという積み上げでの算定はしていないので、診療報酬の実績に基づいた形でやっております。1件幾らというものを基礎にしますと、大きな手術のときには莫大な金額になってくるもので、その推計でやるとなかなか予算の計上が難しいということで、あくまでも診療報酬を目安に予算化をしているというようなことで御理解いただきたいと思えます。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

（「ちょっと休憩してくれませんか」の声あり）

○委員長（内山慎一君） はい。じゃ、休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時16分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○6番（西塚孝男君） 特定健康診査の事業、どのくらいの人数を目標としてやっているんですか。

○委員長（内山慎一君） ページ数をおっしゃっていただけますか。

○6番（西塚孝男君） 249。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 特定健診の受診の人数につきましては、一応1,490人分を予算計上。昨年は1,530人。被保険者が減少したということもありますので、少し下げた。

○6番（西塚孝男君） ありがとうございます。分かりました。

○委員長（内山慎一君） どうですか。今、歳出の全般の質疑を賜っていますけれども、あとありますか。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、受診率というのは何%、大体。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 一応目標としては45%。ちょっと厳しい数字かなとも思うんですけども、予算上はなるべく頑張れるようにということで高めに計上させて。

○7番（須佐 衛君） よろしくお願いします。

○委員長（内山慎一君） どうですか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第25号 令和2年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。  
本件については原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長(内山慎一君) なしと認めます。

以上で国民健康保険特別会計を終了いたします。

(「じゃ、暫時休憩」の声あり)

○委員長(内山慎一君) じゃ、暫時休憩。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○委員長(内山慎一君) それでは、休憩を閉じて再開します。

本委員会に付託されました議案第26号 令和2年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑はありませんか。254ページからです。

○6番(西塚孝男君) 256、後期高齢者医療広域連合給付金増額の要因は。人数増加、1人当たりの医療費の増減か。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 被保険者の増によるものです。参考までに当町におきましては、30年12月末現在で被保険者2,674人だったものが、令和元年度12月末現在2,761人と87人ほど対象が増になっておりますので、県全体でも医療費のほうは上がっていますから、それで納付金のほうも上がるというような形になります。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。87人増のための上がりだという、そういうことでいいですね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） はい。

○委員長（内山慎一君） 6番、いいですか。

○6番（西塚孝男君） はい。

○7番（須佐 衛君） 関連すると思いますが、255ページの後期高齢者医療保険料、やはり概要説明の中で8.8%上がっているということなんですけれども、その辺の要因もちょっとお願いいたします。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 当然、医療費が上がりますので1人当たりの負担も増えるということで、後期高齢者医療につきましては、2年に1回、保険料の改定が行われます。令和2年度、3年度がちょうど改定の時期に当たりまして、この予算をつくった段階では、所得割が7.85から7.91、それから均等割が4万400円から4万1,900円、限度額が62万円から64万円と試算で改定されたものですから、それに伴いましてうちの町の保険料の金額が県のほうからこのように示されまして、要は保険料が改定されたもので増額になったというような形になります。

ちなみに、これはあくまでその試算の段階での保険料になりましたので、この2月14日に広域連合、正式決定した保険料につきましては、所得割が8.07、均等割が4万2,100円、限度額は変わらず64万というような形で、これが正式なもので、2年度、3年度の保険料率というふうな形になります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ごめんなさい、今のところ、8.07と。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 均等割が4万2,100円です。限度額が64万。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） どうですか。あとはありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 質疑なしと考えてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第26号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第26号 令和2年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

じゃ、引き続き介護保険の特別会計に入ります。

本委員会に付託された議案第27号 令和2年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ありませんか。

○6番(西塚孝男君) 高齢者の数と介護認定者の数、割合、利用割合、介護度の度数の変化、施設利用サービスの種類による増減は。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

○委員長(内山慎一君) じゃ、休憩を閉じて再開します。

では今の関係で参事お願いします。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) では、歳入に絡めて保険料の算出に当たった被保険者の人数、算定人数でまず人数をお知らせさせていただきたいと思います。

保険料の被保険者対象人数が、当年度5,455人、昨年度が5,406人ということで49人ほど保

険料算定の人数は増えております。

それから、介護認定者数ですけれども、こちらにつきましては令和元年9月末現在に784人、平成30年9月末現在で725人ということで、59人ほど認定者も増えております。割合ですけれども、認定率で令和元年度が14.1%、平成30年度で13.2%ということで、認定率も0.9%ほど上がっているというような形になります。

利用割合は、今年度、各サービスごとの認定者の利用割合、9月末現在でいきますと、居宅介護サービス、デイサービスとか、訪問介護とか、そういうのを利用している認定者のうち何%ぐらいが利用しているかという割合でいきますと62.62%。地域密着型という小規模のデイサービスであったりとか、そういったグループホームとかあるんですけれども、それを利用している方が21.55%。それから、特養だとか老健と言われる施設を利用している方が12.55%ということで、この人数の方が利用されています。

度数の変化、昨年と今年と比較してということですが、介護認定というのは、軽いほうから要支援1、要支援2、介護1から介護5まであって、先ほど言いました人数の方がそれぞれの介護度にいるんですけれども、昨年と今年と比較をしてみたんですけれども、ほぼ変化がない、介護度に変化は特に見られないということになります。

以上です。

○委員長（内山慎一君） 6番、いいですか。

○6番（西塚孝男君） はい、いいです。

○7番（須佐 衛君） それでは、266ページになりますが、保険料のほうなんですけれども、このマイナス3.9%ということで1,154万円ほど減になっているかと思えます。歳入の保険料です。これがたしか3.9%という話だったと思えますけれども、その辺の要因と、それからその割には国庫支出金ですとか、県のほうの支出金とかという形が増えてきているようで、歳入合計では1,700万になっているということです。じゃ、その辺の保険料の減についてちょっとお聞かせください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 先ほど言いましたように、被保険者は49人ほど増えているのに比べて、保険料は減というふうになっているのはどうしてかというような話になると思うんですけれども、こちらにつきましては、消費税が10%に昨年の10月に上がったことによりまして、低所得者の保険料軽減ということが国のほうで定められまして、介護保険料というのは1段階から9段階まであります。軽いほうの1、2、3段階の方の保険料を、国、県、町のお金で負担するというような形になったんですけれども、昨年度は消費税が10%か

ら始まったものですから、10月から3月分までが軽減の対象だった。今年につきましては4月から3月までの1年間になるものですから、軽減の額が増えまして、ということでその保険料自体は下がったと。その分、繰入金のほうで入ってくるような形になるんですけども。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、この繰入金というのは、町の一般財源のほうから繰入金になるのでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 一般会計からの繰入金なんですけれども、その中には国と県が負担した分も含まれて、一般会計から介護特会のほうに入るといような形。その軽減した分については、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担することになりました。それを町の一般会計に入れて、そこから4分の4を介護特会のほうに繰り入れてくるというよう形になります。

○委員長（内山慎一君） 7番、よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○委員長（内山慎一君） あとは歳入のほうで質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○6番（西塚孝男君） 施設利用やサービスの種類よっての増減は。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 令和2年度の歳出の予算の見込みにつきましては、居宅介護、デイサービスとか訪問介護とかを利用しているサービスにつきまして3%程度伸びを見込んでおります。施設サービスにつきましては、今年度、令和元年度の見込みと同額程度を見込んでおります。あとは、介護予防サービスにつきましても3%程度の見込み、地域密着型サービスにつきましても3%程度の見込みということで、施設サービスは今年度実績並み、他のサービスについてはおおよそ3%の伸びを見込んで支出のほう計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか、6番。

○6番（西塚孝男君） はい。

○委員長（内山慎一君） どなたか、あとありませんか。



○11番（藤井廣明君） 地域密着型にしろ、特養にしろ、そのサービス業者というのは、町にどういった件数ありますか。幾つか分かる範囲で。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 地域密着型につきましては、小規模の、定員10人以下の介護施設、こちらが10か所前後、たしかあります。あとはグループホームというのが熱川に1か所、小規模多機能ホームというのが同じ施設で同じ敷地内にあるんですが、それが1か所、地域密着は主なものはそういったものになります。施設サービスのほうにつきましては、町内では湯ヶ岡の郷1か所となります。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 今に関連してなんですが、施設そのものというよりももう一つ聞きたいのは、こういうサービスを行う業者さんが、うちの近所にも一つそういったサービスする業者さんあったんだけど、最近、辞めてしまったようなことがちょっとあったりしまして、幾つくらい、いわゆる介護の事業に携わっている事業所というのがあるのかなというのをちょっと承っておきたいんですが、分かりますでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） すみません。ちょっと今、手元に資料持っていないものですから、後ほど報告させていただきます。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） 11番、それでよろしいですか。

○11番（藤井廣明君） 了解。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 町内業者ですよ。

○11番（藤井廣明君） 町内で結構です。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 一つの業者さんが複数のサービスをされている場合があるんですけれども、それも1業者というカウントの仕方でいいですか。

○11番（藤井廣明君） いいです。

○委員長（内山慎一君） 答えができれば、どうぞ。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） かぶっているんですが、延べで報告させていただきます。

ケアマネの事業所が11か所、訪問介護が4か所、通所介護が11か所、グループホームが1か所、これは小規模多機能もありますので同じ事業所さんになります。特別養護老人ホームが1か所。主なものですけれども、そういった形になります。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） 事業所で2つやっているところがあるということです。重複するけ

れども、そういう延べの件数ということですからよろしくお願いします。

○11番（藤井廣明君） はい。

○委員長（内山慎一君） あとはありますか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第27号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第27号 令和2年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） なしと認めます。

以上で介護保険特別会計を終了します。

この際、午後1時まで休憩とします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩 午前10時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（内山慎一君） それでは、休憩を閉じて再開します。

本委員会に付託された議案第31号 令和2年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般とします。

それで、質問をする場合、ちゃんとページを申し上げて質疑をしてください。よろしくお願いいたします。

質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） まず、給水の関係なんですけれども、対象件数というのはどういう形で算出されたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○水道課業務係長（中山美穂子君） 件数は、一番近い、5期分の実績に基づいて計算をさせていただいています。5期分の実績の件数になっています。上水が5,500件と簡水が320件、合計で5,820件です。

○委員長（内山慎一君） 7番、いいですか。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。その件に関しましては。

引き続き、この間の概要説明のところでも収益的収入及び支出、3ページですが、水道事業収益のところでも4億3,148万2,000円ということで、昨年よりか2.0%減というお話があったかと思います。それで、ちょっとページを進みまして14ページのところに令和2年度の一覧表があるわけなんですけれども、昨年の収益見ますと、マイナス883万6,000円ということで、上水に関しても、簡水に関してもマイナスという形で算定されていますけれども、この辺のところの要因をお知らせ願いますでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今の営業収益、給水収益と簡易水道収益の減についてですけれども、まず、給水収益、上水のほうになります。これも実績から算定をしております。約2%程度の減になるという見込みで、この金額を計上しております。

簡易水道のほうも実績から算定しておりますけれども、こちらメインが、簡易水道は別荘地の使用量がかなりの割合を占めているんですけれども、その変動が毎年ちょっと大きくて、前年ちょっと減少が大きかったものですから、新年度は一応10%の減ということでこの金額を計上しております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） その簡易水道の10%の減というのは、今、別荘地の話もありましたけれども、簡易水道は大川のほうの簡易水道を利用している別荘地ということでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 汐見崎、もとの小松、汐見崎の別荘地になります。

○7番（須佐 衛君） それと、上水のほうの2%減というお話でしたけれども、その辺のところの要因は。

○水道課長（鈴木貞雄君） これは、一般会計の入湯税なんかとも関連があると思いますけれども、観光客の減少というのと、あとは利用者の減少傾向、この辺りが一番大きい要因になっていると思います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） どうですか。

副委員長、ちょっと俺、質問したい。

今の関連の質問だけでも、予算編成はしたわけだけでも、コロナの関係だとか、それから今の減額するような格好のこともあるんだけれども、これから、予算編成はしたんだけど、もっと減額をしなきゃならないような可能性があるのかどうか。そこらも含めてそういう懸念があるんだと思うんだけど、その辺はどういう、今度は対処をしたいと思っていますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今の、予算編成以降のコロナウイルスの影響なんですけど、実際、予算編成には間に合っていませんでしたので、その辺の影響というのは見込んでいない、一応、これは数字になっています。ただ、一般質問なんかでもありましたように、宿泊者のキャンセルが5万人ですとか、実際そういうのはもう見えてきていますので、減収というのはもうある程度覚悟はしないといけないなというふうには思っております。

ちょっとすみません、休憩を。

○副委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時16分

○副委員長（鈴木 勉君） じゃ、休憩を閉じ再開をいたします。

○10番（内山慎一君） 今のことについては分かりました。

それでは、ほかに御質問、どうぞ。

○7番（須佐 衛君） 6ページのところでですけども、当年度純利益がマイナス258万6,000

円という形で計上されております。純利益、当初からマイナスでということで、この辺はちょっと不安が残る部分でもあるんですけども、この辺の予算編成の要因を教えてくださいたいと思います。

○水道課長（鈴木貞雄君） 予算編成なんですけど、スタートからいきますと、もう個々の項目について、一つ一つ積算、試算をして数字を出して、その積上げが予算になっているわけですけども、このキャッシュフローを見るとマイナス258万6,000円という、結果としてこの数字が出てきたわけなんですけど、そのマイナスの要因といたしますと、先ほどちょっとお話になりました給水収益の減というのが一番の要因かと思います。

あと、歳出のほうでは大きく動いたのは、まず動力費のほうで、これも年々増加傾向にあるんですけども、あと災害対応の仮設ポンプの動力費というのもまだ新年度も必要で、とりあえず3か月分は計上させていただいております。その辺も歳出の増額の要因になっております。

あと、支払う消費税なんですけど、令和元年度は半年分6か月の積算になっておりましたけれども、新年度は一応通年、1年分ということで、そこでも300万円ほど増になったりしております。

その歳入の減と、歳出の増、この辺りで結果として若干のマイナスが出たということになります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、この6ページのところで未払金の増減額というところがあるかと思いますが。未払金、真ん中辺りです。三角は減少と書いてあるところですけども、この未払金が昨年に比べてプラスになっているということは増えているということだと思えるんですけども、この未払金というのはどういうふうに理解すればよろしいですか。これは払っていかなくちゃいけないということで算出されているということですよ。計算上。

○水道課業務係長（中山美穂子君） 未払金そのものの、水道の決算は3月31日で締めるものなんですけども、締めた後にどうしても電気代、人件費、あと未払い消費税というものが残る、3月31日を超えて発生する費用が出てきてしまいますので、その分を計算して出てきた数字になっております。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、次の令和2年度にその部分が、結構、支払う部分が大きいという、例えば消費税だとかそういったこともこういうところに入ってくるんですかね。

○水道課業務係長（中山美穂子君） そこに入ってきます。

○7番（須佐 衛君） なるほど。

じゃ、続いてちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど課長のほうからありましたけれども、14ページ、15ページのところで、収益的収入及び支出のところで、原水及び浄水費、1目です。それから2目配水及び給水費のところで、これが増額になっているということがあります。特に動力費ということでお話がありましたけれども、そのほか修繕費とかということもやや大きくなっているのかなと思いますが、例えばその配水及び給水費でも918万増額になっているということが、大きな数字だと思いますが、この辺のところの御説明をお願いしたいと思います。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの増額の要因ですけれども、先ほどの説明と重複するんですが、まず、先ほどのように動力費が上がっているというのが、全般的な傾向になっております。それで、今、須佐議員もおっしゃったように修繕費も増になっておりますが、ちょっと例年にない峠の加圧ポンプの修繕というのと、熱川小学校の消火栓の交換、この辺りが増加の要因になっております。

○水道課参事（前田浩之君） その修繕費なんですけれども、峠のポンプの修繕費が180万円、熱小の消火栓の修繕が130万円です。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

そのほか、支出が増える要因というのは、例えば去年の台風の被害等がありましたけれども、その辺の関連等の支出がこういうところに反映されてきているというような話もあったように感じますけれども、そういう台風の関連というのは、そのほかにも見られるんでしょうか。

○委員長（内山慎一君） 今、配水だとか給水費の増額じゃなくて、別の観点の質問ですか。

○7番（須佐 衛君） 何か先ほど仮設ポンプの話が出たと思いますので。

○委員長（内山慎一君） じゃ、今の関連質問ということね。ほかのところじゃなくて。

○7番（須佐 衛君） そうです。

○委員長（内山慎一君） 配水、給水のほうの関係の増額について、今、説明した以上の増額の分はどういうことかということの質問だけれども。

じゃ、ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩を閉じて再開します。

7番が、今、休憩中に話した格好で、もろもろのものの経費を足すとそういうふうな合計になるということで、よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○委員長（内山慎一君） あとどうでしょうか。

○11番（藤井廣明君） これも15ページの一番下の簡易水道の関係なんですけれども、これも増額がかなりあるかとは思いますが、今、簡易水道って何か所で、この増額の原因というようなものもちょっと教えていただけますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今の簡易水道事業の増額の要因なんですけれども、これも先ほどの関連になってしまうんですが、ここでも動力費が37万円増になっておりまして、動力費だけで見ると31.7%の増ということで、簡易水道事業費用の一番大きい要因はやっぱり動力費ということになっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） あと、何か所にあるかということも質問があったけれども、その辺のところは。

○水道課長（鈴木貞雄君） 簡易水道は、大川の浄水場の系統で1か所になります。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○11番（藤井廣明君） はい、結構です。

○委員長（内山慎一君） ほかにはありますか。

○7番（須佐 衛君） 18ページの資本的収入及び支出、支出の部分なんですけれども、こちらは概要説明のところでマイナス5.1%というような話があったかと思えます。支出自体に。

この建設改良費で見ますと、昨年が工事が多かったというのがあるんでしょうか、令和2年度は若干その辺のところはマイナスになってきているようですが、その辺の工事の概要ですとか、あるいは5目の調査費のところでは1,230万円が増になっていまして、2,130万円になっております。今年度の予算では、委託料ということで設計業務等があるようなんですけれども、この辺のところはどういうことが予定されているんでしょうか。

○水道課参事（前田浩之君） 資本的支出の建設改良費なんですけれども、これも浄水場の関

係は3月も補正したんですけれども、その件数が1件だけなんですよ。工事が来年度は。

それと、あとは簡易水道のほうは、大川の動力盤とろ過池の操作盤が金額がでかかったもので、それがなくなりました。あと、配水及び給水費の工事請負費は、単純に件数も減りましたし、あと遠方監視の工事で4年間かけてやったんですけれども、毎年500万ぐらい、それがなくなりました。終わりました。一般回線、電話回線を使っていた遠方監視だったんですけれども、それをインターネットの常時接続に変えました。そういうのが全部終わった関係もあります。

あと、調査費なんですけれども、調査費は詳細設計等業務費用となっていますけれども、これが新白田浄水場の測量と地質調査で700万、新規井戸に関わる詳細設計が1,430万円、この2件で2,130万円に上っています。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ごめんなさい。最後ちょっと聞き取れなくて申し訳ないです。新白田浄水場の設計が700万と、あと何でしたか。

○水道課参事（前田浩之君） 稲取の新規井戸に関わる詳細設計、それが1,430万円です。

○7番（須佐 衛君） 電話回線からインターネット回線になるということで、その辺のところの監視のほうも結構よく見えるようになるような感じなんですか。

○水道課参事（前田浩之君） 今までは電話回線で呼び出して見ていたんですけれども、もう常時接続なもので、もうスマホとかでも見られるようになりました。すごい便利になりました。

以上です。

○6番（西塚孝男君） 新規事業の井戸の2,430万、予算してあって、この事業はいつ頃実になるのかというとおかしいですけれども、いつ頃終わって、この稲取地区に供給ができるようになるのか。

○水道課参事（前田浩之君） 令和5年度を予定しています。

以上です。

○6番（西塚孝男君） それだと、令和5年というのとあと3年かかるというのと、今、先ほどからずっと言っているように、利益がずっとマイナス利益になっているわけですよね。それがずっとあと3年続いていくという考えでよろしいですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 傾向としては、やっぱり人口減少とか観光客の動向にもよるんですけれども、今の予測だとやっぱりどうしても右肩下がりにってしまうのかなというふう



には考えています。

○11番（藤井廣明君） 今の質問に関連してなんですけれども、そうしますと、この前、2014年に値上げしたと思うんですよ。現在も、ここに来ていろんな台風とか何かの影響もあったんでしょけれども、なかなか厳しい、もうマイナスを見込んだような予算の出発というふうになっているんで、これは遠からず、やっぱりまた2014年に次いだ値上げなんかも予想されるんでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 料金の関係ですけれども、令和元年度に料金等審議会ということで立ち上げをしまして、審議を行ってはいたんですが、例の災害の関係でちょっと一旦中断をしております、年度内には再開をしたいというふうには考えてはいたんですけれども、今度、新型コロナウイルスの関係でちょっと状況的に少し様子を見ようかということで、今、ちょっと中断した状態が続いておりますけれども、この辺が収束して落ち着いたときには、また再開をして料金についての審議を継続で行っていただきたいというふうには考えております。一応、案としては、町のほうではやっぱり値上げをするということで、以前の水道ビジョンと経営戦略をつくっておりますので、町の基本的な考えは若干負担をお願いする形になりますけれども、一応値上げの方向で進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 今の件は了解しました。そういう方向だということで。

ただ、井戸に関しては、現在、町営のグラウンドの上のほうに、一つ、井戸ございますね。その下のほうには、1回、試掘していて、それ出たよという話だったと思うんですけれども、それは現在供用されているんですか。

（「令和5年度からです」「同じ質問だよ、俺が言ったのと」の声あり）

○11番（藤井廣明君） 違うんです。それはもう前にやったやつなんですよ。

○水道課参事（前田浩之君） 今、使っているのは野球場の上の井戸で、下の2本はまだ井戸を掘っただけでポンプは入っていないです、まだ。まだ使っていないです。その設計を今やっているもので、その工事が終わって供用開始になるのが令和5年度です。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 俺、全然、そんなかかると思っていなかったから。出ましたよという話聞いたから、供用開始しているのかなというふうに思った。

○委員長（内山慎一君） ちょっと休憩しましょう。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩を閉じて再開します。

ほかに何かありますか。

○6番（西塚孝男君） 14年で、あの当時に20%ずつ減をしていくというのはもう見えていた、計算で出たわけですね。5年後には上げなきゃならないということが、もうそのときの計算で出ていて、20年にそういうのをつくって、今、先延ばしてしているわけですよ。値上げを。ということは、やっぱり赤字がどんどん来ていて、また工事費とかというのが多くなって、負が多くなってきているんだけど、今、各旅館が水を使わないと。お客が入っていないから使わないと。使ったときと使わないときでは、どのくらいの差が出るのかな。その動力とか、そういう経費に対しての。

難しいか。使ったときと、もともともう使わなきゃなんないから、もう動力上げっ放しで、使わなくても使っても経費は同じだって、全く大して変わらないということなのか。使わないと少しは水が減っていかないから、ポンプアップ代が少なくなるのかという。

○委員長（内山慎一君） じゃ、おおむね分かる範囲で。

（「ちょっとタイムして」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 休憩しましょう。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時42分

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩を閉じて再開します。

ほかにどうですか。何かありませんか。せっかくの機会だから。

○11番（藤井廣明君） さっき、新白田浄水場の建設調査というふうに言っていたわけですが、百山荘のところはあそこのところにやるんですよ。

（「あそこにやります」の声あり）

○11番（藤井廣明君） 自分たち聞いたのは、あそこはちょっと位置が低いから諦めて、別

のところ、やるんだみたいな話ずっと聞いていたものですから、あそこじゃないんだと思って、それはどの辺の場所で、どういう構想かなとちょっと伺おうかなと思ったんですけども、どうぞ、今のこと。

○水道課参事（前田浩之君） 百山荘のところに予定しています。

以上です。

○11番（藤井廣明君） そうしますと、やっぱり動力費はかなりかかる形になりますよね。

○水道課参事（前田浩之君） そんなに変わらないと思うんですけども、今も動力、やっぱり取水場が浄水場より下にあるもので、ポンプで上に、浄水場に上げているんですけども、今度もまた取水場から、ちょっと下になるんですけども一旦道路に上げなきゃならないもので、動力使うので。あとそこからも動力で上へ上げなきゃならないので、きれいな水ですけども。まずどのくらい変わるかはまだちょっと分からないですけども、そんなに変わらないと思うんですけども。

以上です。

○委員長（内山慎一君） いいですか。

○11番（藤井廣明君） はい。

○委員長（内山慎一君） あとどうですか。

○7番（須佐 衛君） 細かいあれかもしれないんだけど、6ページのところなんですけれども、先ほどのキャッシュフローのところ、純利益がマイナス258万6,000円という話の中で、未払金の話をさっき聞いたんです。未払金が増加しているということだと思う。その上の段の未収金の額が、かなり増加しているということは、収入が、入ってくるお金が増加しているの見込んであるということなんですよね。この辺のところをどういうふうに見込んでいるのか。昨年辺り、これはプラスになっていると思うんですけども、ここはかなりマイナスで計上されているということはどういうあれなのかなと。

（「ちょっと待ってもらっていいですか」の声あり）

○委員長（内山慎一君） いいですよ。

（「ごめんなさい、須佐委員の質問にどう答えていいか整理ができなくて」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、ちょっと休憩しましょう。

じゃ、休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時52分

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩を閉じて再開します。

どなたか、あとありますか。

○11番（藤井廣明君） ちょっと念のために聞きたいんですけども、前に役場の敷地に機械を持ってきて、浄水するのか、何かデモンストレーションあったと思うんですよ。あれは、その後、生きたか、生かすあれになったかどうか。その辺。何だったんですか。

○水道課参事（前田浩之君） あのデモでやったやつを、今度、新しい浄水場で使う予定です。あれを何基だったか、一番大きいのを多分入れると思うんですけども、それを何基かやって浄水場で使います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） 浄水場を造らないで、今の機械で浄水場の代わりにするということの意味でいいわけだね。

○水道課参事（前田浩之君） ろ過する装置なもので、浄水場のろ過池みたい、今ある。砂が入ってろ過する。あとは濁った水が来るもので、それを沈殿させたり、そういうのがまた浄水場の施設になるので、単純にあれだけで浄水場ということではないです。

以上です。

○委員長（内山慎一君） いいですか、11番。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。新しい浄水の方式だということだね。

○委員長（内山慎一君） そうそう、はい。

（「休憩」「終わるの、もうそろそろ」の声あり）

○委員長（内山慎一君） もし、質疑がなければ一度終わりますよ。

じゃ、質疑がないそうですから、これで終了いたします。

じゃ、ちょっと休憩をします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時56分

○委員長（内山慎一君）　じゃ、休憩を閉じて再開します。

質疑はなしと認めます。

これをもって議案第31号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第31号　令和2年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　どうですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　何か先ほど、予算の編成がなかなか苦しくなるというようなこともあったり、それからコロナの関係で予算が。

（「委員会でやるんじゃないの、それは」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　委員会は別にして。

だから、ここの今の予算の委員会の中として、お客さんが少なくなって、それでコロナの影響があったりして予算編成が何か大変になってくる。そういう状況についてのことを含めて、今、6番議員が言ったように、何とか審議会で十分やってくれということぐらいを、意見書として、意見としてつけたらどうかと感じますけれども、その辺どうでしょうか。

（「委員長一任で」の声あり）

○委員長（内山慎一君）　いいですか。じゃ、そのような形で。

(「はい」の声あり)

○委員長(内山慎一君) おおむね、今、私が述べたような格好のことを、付記した格好の意見書を提案して、皆さんにもう一度お諮りをして出したいと思っています。

じゃ、そういうことで、意見書を、今、文言を言ったような形で考えていきたいと思うもので、よろしくをお願いします。

それでは、委員長報告については意見を付すことに決したもので、これで水道事業会計を終了します。

この際、2時10分まで休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時11分

○委員長(内山慎一君) それでは、休憩を閉じて再開します。

本委員会に付託された議案第28号 令和2年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。ページ数は307ページからです。

○6番(西塚孝男君) 地域協力隊の福原さんが天草漁をやっていたけれども、終わりになりましたけれども、延長はあるんですか。

○企画調整課長(村木善幸君) 福原さんにつきましては、本年の3月31日をもちまして、3年の地域おこし協力隊の任期は終了となります。終了ということで、その後は本人の意思による活動となりますが、本人の意思としては、引き続き天草事業を含めて、東伊豆のほうで活動したいという意思がございます。ただ、活動につきましては漁業権の関係もございましたので、それによりまして活動が決定されると思います。

以上です。

○6番(西塚孝男君) それであると、今、天草の収入ですけれども、いわゆる漁師一部組合が取っている漁獲高は幾らですか。

○企画調整課長(村木善幸君) 令和元年度の天草の水揚げ高について申し上げます。

伊豆漁協同組合稲取支所合計で、元年度の水揚げ高は1,307キログラムになります。うち稲取が648キロ、谷津のほうが659キログラムとなっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） どうですか。ほかにはありますか。

○12番（鈴木 勉君） 308ページで、財産運用収入に65万円計上されているんだけど、この内容というものは説明できますか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 財産収入の内訳ですけれども、まず土地貸付料として23万円、個人の方が2名とNTTドコモさんの1件です。あと天草事業の配分金として2万円、あと稲取旅館組合の土地貸付料として40万円で、合計で65万円となっております。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かった。

これ、支出まで聞いていいんだよね。

○委員長（内山慎一君） はい、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 今の財産収入の中の内訳を聞いて、天草会館の使用料として貸付料が入ってくるんだけど、このお金については、漁業会のほうの補填に行くと思うんですけど、金額的な推移、前年から比べて同額なのか、減額なのか、そこら辺が分かったらちょっと教えてもらえますか。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 稲取旅館組合の貸付料の推移ですけれども、40万円につきましては前年と同額となっております。3年ごとに20万円ずつ減額という形で推移していきます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） どうですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって第28号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第28号 令和2年度東伊豆町稲取財産区別会計予算についてを採決します。  
本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

○6番(西塚孝男君) 天草事業が、この町のいわゆる一つの天草というものが稲取ブランドとなっている中で、今の収益を見たなら、もう取り方の方法をやっぱりもっと広げなければ、これが増えていかないんじゃないかと思うので、天草の担い手を増やす方法を考えてもらいたい。

○委員長(内山慎一君) ただいま天草の採取についての担い手を何とかしてほしいということがありました。

(「委員長、休憩お願いできますか」の声あり)

○委員長(内山慎一君) はい、休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時28分

○委員長(内山慎一君) 休憩を閉じて再開します。

意見書についてはつけないような格好にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(「はい」の声あり)

○委員長(内山慎一君) それでは、意見書についてはつけないようなことで決まりましたので、これで稲取財産区の特別会計を終了します。ありがとうございました。

引き続き休憩なくて申し訳ないけれども、本委員会に付託されました議案第29号 令和2年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。



質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 風力の電気事業がありますよね。要するに1基だけ回っているわけだけども、それを回すための管理費、3基回っているときとどんなふうに違っているのか、ちょっと教えてもらえますか。歳出のほうです。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） この辺の管理費につきましては、3基回っていても1基回っていても、実際に止めておいても、羽、ブレードを風を受けないようにしたりという部分もありまして、止まっても同じようにやはり管理はしていかなきゃならないものですから、どうしてもちょっとかかってしまうということ。

○11番（藤井廣明君） 私は、逆に言うとどんなふうな管理、今、ブレードをストップさせるとか何かというのは分かるけれども、普通はメンテナンスとかそういうような意味で、故障しないようにとか、あるいは例えば発電機に油を差すであるとか、そういうようなものの管理かなというふうに理解していたものだから、そうではないんですね。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） もちろんその部分もありまして、年に2回、施設の関係の部分で点検等、あと毎月月一で電気系統なんかをやる管理ということで、やはり止まっているものについてもそういった管理は行っております。そのほかに、当然、電気料というか、そういったものも動かすのにかかっています。

○企画調整課長（村木善幸君） 補足いたしますが、やはり強風等に対応するために、保安管理という面では点検等、月次点検、年次点検は止まっている風車も必要となります。

ただ、運営していく中で、不具合が出たり、ちょっと故障したなというときには、当然、止まっている風車しか対象となりませんので、その修繕費等については現在運行している1号機のみで、2号機、3号機については、そういった修繕費等、故障に対しての経費はかからないということでございます。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○7番（須佐 衛君） ちょっと関連で324ページなんですけど、今、保安管理の話があったかと思えますけれども、この保安管理委託料1,100万という感じで出ています。去年の数字見ますと1,000万ということで100万上がっているような状況があります。この辺のところは、今1本しか動いていないというようなこともあるんですけど、この増の要因というのはどういうところなんでしょうか。

○企画調整課長（村木善幸君） 去年の当初予算におきましては、本来1,100万計上すべきところでしたが、ちょっと計上漏れというかミスがございまして、補正予算のほうでさせてい

ただきますので、現計予算としては同額という数字となっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） いいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○6番（西塚孝男君） 強風とかというときに、もし止まっているやつ何かが、羽が折れたりとかあったときは、そういう保険は出るの。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 保険については入っております。

○6番（西塚孝男君） 保険に入っているということは、その風車自体がもう落ちるじゃん。羽がぽんと落ちたら。それ、取り付ける金が出るの。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 中身的な部分について、ちょっとすみません、どこまでどう出るかという部分もあるんですけども、風車全体に関して保険のほうはかけておりますので、そういった部分についても出るかとは思いますが。また、もしあれでしたらちょっと中身もしっかりとまた報告をさせていただきます。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） いいですか。

○6番（西塚孝男君） はい。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○12番（鈴木 勉君） この委託保安料に1,100万ぐらい計上しているわけだよね。保安という形、今、稼働しているやつと稼働していないものも同じお金がかかるんだけど、彼が言った話に連動するわけじゃないんだけど、動いていない機械の羽は風向きによって変わるというものは保安の中に入っているのかなと、聞きたいんだけど。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） その分も入ってまして、やはり止まっている風車もそのまま風を受け続けると、先ほど言われたように折れたりとかそういったことにつながるものですから、以前あったあその淡路島の風車ではないんですけども、ああいうようなことがないように、止まっている風車も羽については受けない形で、常に動くようにはなっております。

○委員長（内山慎一君） いいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（内山慎一君） あと、質疑ありますか。

○11番（藤井廣明君） これは、基金が今年129万積もうというふうになっていると思うん

ですけれども、最終的な残高、これ積んだとして幾らになりますか。

○企画調整課長（村木善幸君） 平成30年度末の残高が522万5,000円となります。本年度もこれに加えて基金を積み立てる予定となっておりますが、平成元年度予算の予算額を積み立てた額が基金残高となりますので、その数字については後ほど報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（内山慎一君） 11番、いいですか。

○11番（藤井廣明君） はい、いいです。後ほど。

○委員長（内山慎一君） じゃ、そういうことでよろしくお願ひします。

あとはどうですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第29号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第29号 令和2年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思ひます。

要望事項や希望意見はありませんか。

（「あります。ちょっと休憩していただだけませんか」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩をします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時41分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

今の様子だと附帯決議はつかないということよろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） じゃ、これで一応、特別会計の風力発電事業の関係については終了したいと思っています。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時51分

○委員長（内山慎一君） それでは、休憩を閉じて再開します。

本委員会に付託された議案第30号 令和2年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありますか。327ページからです。

○7番（須佐 衛君） それでは、その歳出のところですけども335ページ、令和2年度から会計年度任用職員報酬という形で、それ以前は臨時職員ということだったと思いますけれども、それによって何か変わってくるところがあるのでしょうか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○教育委員会局長（梅原 巧君） 制度的に会計年度任用職員に移行したわけなんですけれども、もともとのこの幼児教育アドバイザーの事業というのが県のほうの事業だったこともありまして、1市5町で話し合いをしたところ、県の単価をそのまま活用して、この方の報酬に充てようという形になっておりましたので、会計年度任用職員になったからといって金額が変更になったというのはこの方の場合は違いまして、県の時給単価を基として算出されております。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、前年度よりか比較しますと、若干ですけども28万ぐ

らい増えてきているのはその部分のということで理解してよろしいですか。

○教育委員会局長（梅原 巧君） 予算の増につきましては、335ページのほうの支出の内容のうち17-01活動備品とございますが、そちらがこの方用のパソコンが今までなかったものですから、東伊豆町のやつをちょっと借り受けて貸し出していたんですけれども、OS、ウィンドウズが7のままだったので、もう使えなくなってしまったということで、それを購入する金額として20万円。

あとは、費用弁償のほうで20万4,000円というのは、これは旅費などのほうなんですけれども、こちらが若干増えておりますので、その増額ということで職員の任用のお金が増えたというわけではございません。

○12番（鈴木 勉君） 設置されてこの人たちに仕事をお願いするわけけれども、この仕事の内容というものについては御説明いただけますか。どういう仕事をする人たちなのか。

○教育委員会局長（梅原 巧君） 幼児教育アドバイザーという名称で活動していただいておりますけれども、基本的には、幼児教育施設、幼稚園、保育園などを主に回っていただきまして、そちらの子供に対する指導の仕方を指導する立場ということで行っていただいております。この目的のためには、同時に小学校の1年の学年を見ている先生方にも会っていただいているんですけれども、幼稚園と小学校ですとか、保育園と小学校、そちらの接続で困らないようにという指導も同時にしていただいておりますので、各市町とも重宝がられておりまして要望は多いんですけれども、予算の範囲内でやっていただいているという形になっています。

○12番（鈴木 勉君） 幼児という中に小学生も対象に入っているわけですね。何年ぐらいまで。

○教育委員会局長（梅原 巧君） 小学生につきましては1年のみです。1年生のみ。幼稚園から小学校へ上がったすぐの年の面倒を見ていただいているということで、幼児教育として幼稚園、保育園で先生から受けた指導が、小学校に行っても、ある程度、急激に変わって子供が困らないようにということで、小学校の先生に対しては、幼稚園、保育園ではこういう指導をしていたので、それを見据えた中で教育をしてほしいということをお願いしたり、そういう活動をしております。

○12番（鈴木 勉君） 予算の金銭的な内容が、そういう仕事に対する、支払いする金額で妥当かどうかという話は、僕はここでは必要ないなと自分じゃ思っているんですけれども、

ここに計上されたとおりのお金で、そういう人たちが働いてくれるよということで理解したいんですけども、今、俗に言う町立の幼稚園と認定保育園との、何か幼児の教育の差がすごくあるようなことをかいま聞くんですけども、そういうものの是正という形の中で、こういう人たちが必要になってきたことですか。

○教育委員会局長（梅原 巧君） そういった幼稚園と保育園の指導方針を同一にするようにただしていこうという、そういう目的ではそもそもないです。幼稚園は幼稚園のいいところ、保育園は保育園のいいところというのを伸ばしながら、なおかつ小学校で受ける教育にも困らないように指導を、こういう指導をしていってもらいたいというのを基にやっておりますので。

○12番（鈴木 勉君） 仕事の内容はね。分かりました。ありがとう。

○11番（藤井廣明君） これは1市5町でやっているわけですけども、この分担金に関してはどうなふうになっているんですか。うちの町が226万、そのほかの町との。

○教育委員会局長（梅原 巧君） 金額につきましては、各市町で負担していただいておりますけれども、訪問回数や施設数によって変わってきます。あとは子供の数、そちらについても案分の対象になっておるんですけども、令和2年度につきましては、226万円の額を、下田市が68万5,000円、東伊豆町が31万9,000円、河津町が25万6,000円、南伊豆町が39万9,000円、松崎町が27万4,000円、西伊豆町が32万7,000円という形で割り振っております。

○11番（藤井廣明君） 了解しました。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、質疑なしと認めます。

これをもって議案第30号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論は終結します。

これより議案第30号 令和2年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) なしと認めます。

以上で教育委員会に関わる特別会計を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時03分

○委員長(内山慎一君) それでは、休憩を閉じて再開します。

以上で本委員会に付託された案件の審議については全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月17日火曜日の9時半より検討したいと思いますので、皆さんの出席をお願いいたします。

以上で延会します。

延会 午後 3時04分

令和 2 年

特別会計予算審査特別委員会記録

令和 2 年 3 月 1 7 日

東伊豆町議会



## 特別会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和2年3月17日（火）午前9時36分開会

### 出席委員（5名）

6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君		

### 欠席委員（1名）

14番 山田直志君

### その他出席者（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 山田義則君

開会 午前 9時36分

○委員長（内山慎一君） それでは、ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、14番、山田議員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので御報告します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予算審査に伴う委員長報告の検討についてです。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前10時10分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

報告書について、訂正及び追加等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） なしと認めます。

これをもって特別会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、特別会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これをもって特別会計予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時10分